

袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画（素案）パブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの結果

(1) 実施状況

ア 実施期間：令和6年9月30日(月)～10月29日(火)

イ 資料閲覧場所：袋井市教育会館2階生涯学習課窓口、市役所3階情報公開コーナー、浅羽支所市民ホール、月見の里学遊館1階市民サロン、メロープラザ1階ロビー、市ホームページ

ウ 提出意見：11人34件

No.	意見・提言等の概要	市の考え方
【第3章 施設の改修、整備計画】		
1	多世代交流の広がりや、海のにぎわいづくりに向け、新たな動線ができることを期待している。	様々な世代が交流するにぎわいの拠点として、また、天候に左右されず子どもたちがのびのびとあそび（遊び、学び、体験）を楽しめる施設となるよう整備する。 何度も来たいと思ってもらえる施設となるよう内容も充実させていく。
2	猛暑においては、屋内で遊ぶことができる施設が必要である。	
3	絵本エリアが充実し、癒しと学びの空間となることを望む。	
4	近所なのでぜひ利用したい。歳の離れた兄弟がいるので、小学生も遊べるゾーンが充実すると良い。	
5	普段はカンガルーのポッケを利用している。浜松まで行かないと同様の施設がないため、市内にあったら嬉しい。	
6	子どもや子どもに関わる全ての人の居場所となる施設になることを願う。	子どもの居場所としても機能させていく。
7	園外保育の場としても利用したい。	幼稚園や保育園、小学校など団体利用も想定して整備する。
8	遊びゾーンと学びと体験ゾーンは土足での利用を想定しているのか。靴箱の配置や導線に影響があるのでは。	今後実施する設計業務や運営方法の検討の中で整理する。
9	小さな子どもが靴を脱いで遊べる専用コーナーを確保してほしい。	
10	保護者の負担や衛生面を考えると靴を脱いで遊ぶ施設の方がよい。	

11	保護者が子どものために手作り玩具を制作できるコーナーがあるとよい。	今後実施する設計業務や運営方法の検討の中で整理する。	
12	市の特産品を活かした玩具があれば市への愛着心を育めるのではないか。		
13	知育玩具も設置されているとよい。		
14	日本の昔ながらの玩具で遊べるコーナーがあり、中学生が教えたりできれば双方に良い影響がある。		
15	お店屋さんごっこができるスペースがあると、社会性を身に付ける機会になる。		
16	日本の四季を楽しむ展示やデコレーションがあるとよい。		
17	ネット遊具は、1階と2階で昇り降りできるようにしてほしい。		
18	年齢層に合わせた食育ができると良い。食のワークショップや講座があれば是非参加したい。		
19	ボールプールの推奨年齢が6歳以上となっているが、6歳未満は使用不可か。		安全を確保した上で、多くの子どもに楽しんでいただけるよう推奨年齢を設定している。この考えを基本としつつ、具体的な運用は今後検討する。
20	飲食物の持ち込みができるカフェは必須。市の特産品を使ったドリンクやお菓子、アレルギー対応商品があると良い。		ふれあい広場は、飲食可能な休憩・交流スペースとして計画している。詳細については、今後実施する設計業務や運営方法の検討の中で整理する。
21	ふれあい広場で子ども食堂ができると良い。		
22	ふれあい広場は飲食可能か。椅子に座れない子どもも飲食できるスペースが欲しい。	ふれあい広場は、飲食可能な休憩・交流スペースとして計画している。幅広い方にご利用いただけるよう、乳幼児に対応したスペースを設置していく。 (P24 第3章 施設の改修、整備計画管理運営 ア休憩コーナー「ふれあい広場」整備のポイント追記)	
23	乳幼児エリアからトイレが遠いのはなぜか。乳児エリア近くにトイレやおむつ替えスペースの新設はあるか。	既存施設の改修という性質上、既存のトイレを再整備することとしている。おむつ替えスペースについては、設計の中で検討していく。	

24	「平日の日中」「休日の日中」の年齢別の利用者内訳をどのように想定しているか。想定に対して対応できる施設となっているか。エリアを年齢ではなく、時間帯で分ける、という運営方法も良いのでは。	就園、就学の状況などから、平日は、休日よりも利用者が少ないことは想定している。こうした想定も踏まえ、運営方法を検討していく。
25	有料にするのであれば、お金を払っても行きたい場所にする必要がある。他の支援センターにない良さは何か。	魅力的な遊具や玩具を選定するとともに、様々なワークショップやイベントの開催など、ソフト事業も工夫し、お金を払っても利用したくなる施設となるよう整備する。
26	笠原児童館や親子交流広場など、近場にある同様の施設の在り方を検討する必要があるのでは。 利用数が少なければ廃止、廃止後の利活用まで計画できると良い。 子育て世代以外からも理解を得ながら進めると良い。	親子交流広場は、現在も多くの方が利用されていることから、あそびの杜開館後も従来どおりの運営を継続することとする。利用状況に変化があった場合は、関連施設への集約などを検討する。
27	親子交流広場と集約される事になった場合、想定されているエリアでは（広さが）不足するのではないか。今後を見据えた設計が必要ではないか。	
【第4章 施設の管理運営】		
28	学校に行きづらい子どもの居場所に行くことのできる選択肢が増えることは良い。具体的にはどのような運営を検討しているか。 また、子どもが相談できる機能もあると良い。具体的な利用を想定したシステムの構築を。	保護者も子どもも気軽に相談できる環境となるよう、職員による見守りや雰囲気づくりに努めていく。また、専門的な内容については、専門施設に適切に取り次ぎができるよう、関係機関との連携体制、役割分担、職員配置などについて検討を進めていく。
29	子育てに関する不安を解消する相談機能とあるが、どのような専門職がどのように対応するか。	
30	障がいのある子どもと保護者を対象とした貸切の日を設定し、障害をもつ子どもと保護者が気兼ねなく使える日を設定してもらいたい。	誰もが快適に使用でき、心地よく過ごせる環境となるよう努めていく。提案については運営方法の検討の中で整理する。

【その他】		
31	<p>このプロジェクトを「人づくり」の好機として捉えてほしい。あそびの杜を創るプロセスも子どもたちを「地域づくり」「未来づくり」に巻き込む機会として活かしてほしい。</p> <p>基本計画(素案)についての意見募集に関して、説明会や意見交換会を開催すればよい。</p> <p>計画の進捗が分かるように情報発信に努めていただきたい。</p>	<p>本計画の策定にあたり、どなたも参加できる説明会・意見交換会や子どもとの関わりが多い認定こども園園長、子育て支援センター職員との意見交換を実施するとともに、小学生と保護者向けのアンケートを実施するなどし、広く意見を聴くことに努めてきた。</p> <p>多くの方に何度も利用してもらえる施設となるよう、今後も運営などについて、子どもたちにも意見を聴く機会を設けていく。</p>
32	<p>大人だけの意見で計画策定を進めることなく、子どもたちの意見を聴く場を広く多く設け、その取り組みを市民にアピールしてほしい。</p>	
33	<p>支所に全般的な事務分掌を戻すとともに、機能は1階に配置し、旧浅羽町と笠原地区の核とすること。</p> <p>屋内ではなく、自然をあそび場とする方が良いのではないか。</p> <p>なくても困らない施設に巨額を投じるのではなく、義務教育完全無償化にお金をかけるべき。</p> <p>各地域に子どもの居場所を作ることが大事であり、その一つとしての支所の利活用であればよい。</p>	<p>浅羽支所の利活用事業として、子育て世帯の市外への転出などの課題を背景に、令和元年度から市議会をはじめ様々な立場の方とも意見交換を重ね、段階的にその方向性を示し決定してきた。</p> <p>現在の支所機能を維持した上で、子どもたちが主体的にあそびを楽しむことができる機会や環境を提供するとともに、浅羽支所周辺地域を含め、様々な世代が交流する賑わいの拠点となることを目指していく。</p> <p>あらためて本事業の周知に努める。</p>
34	<p>対象地域を限定することなく、幅広く意見を聴き、その上で施策に優先順位をつけて実施すること。</p> <p>このタイミングで市民の支持を取り付けて次に進めること。</p>	

2 基本計画案の主な変更点

頁	変更内容
24	<p>ア 休憩コーナー「ふれあい広場」整備のポイントに③を追加 ③乳幼児に対応したスペース（畳や小上り等）を整備する。</p>
35	<p>第4章 施設の管理運営 1（5）地域人材を活用に追記</p> <p>（変更前） 子どもたちの学びや体験の充実を図るため、多様な地域人材を活用するとともに、大学や民間事業者などとの連携、共創を図る。例えば、地域で活躍するアーティストによる文化芸術プログラムや、大学と連携しICTに関するプログラムを実施するなど、専門的な知識やノウハウ等を取り入れた多様な体験の場を提供する。 また、ふれあい広場やにぎわい広場において、地域の方々や障がい者支援施設等による手作り品や農作物等の販売を行うなどにより、にぎわいを創出する。</p> <p>（変更後） 子どもたちの学びや体験の充実を図るため、多様な地域人材を活用するとともに、大学や民間事業者などとの連携、共創を図る。例えば、地元の人が子どもたちに昔のあそびを教えたり、地域で活躍するアーティストによる文化芸術プログラムや大学と連携しICTに関するプログラムを実施するなど多様な体験の場を提供する。 また、あそびの杜で育った子どもたちがワークショップのお手伝いをしたり、他の子どもの遊び相手になる等、成長後もあそびの杜の運営に携わってもらえるような取組を行う。 さらに、ふれあい広場やにぎわい広場において、地域の方々や障がい者支援施設等による手作り品や農作物等の販売を行うなどにより、にぎわいを創出する。</p>